

## 今後の環境管理部会での審議予定について

今後、ご審議いただく予定の案件は、現時点で以下のとおりです。

### ○平成28年夏頃諮問予定

#### ▶水質汚濁防止法に基づく京都府総量削減計画の策定及び総量規制基準の改定

※ 現在中央環境審議会にて、第8次総量規制基準設定方法及び総量削減基本方針案を審議中。

国から示される方針（平成28年8月頃予定）を受けて、第8次京都府総量削減計画の策定及び京都府の総量規制基準の改定についてご審議いただく予定。

### ○平成28又は29年度中予定

#### ▶公共用水域に係る環境基準の類型指定

※ 平成27年12月、国の中央環境審議会が、海域及び湖沼を対象として、

- ・「底層溶存酸素量」を環境基準項目に追加
- ・「沿岸透明度」を地域環境目標（仮称）として設定

することを答申。

今後、国から基準値設定のための考え方及び手順が示されるのを受けて、本府における類型指定等のあり方についてご審議いただく予定。

#### ▶水銀に係る排出ガス基準の改定等

※ 現在、国が「水銀に関する水俣条約」の批准に向けた国内法の整備を行っており、排出ガス中の水銀削減に向けた規制強化を検討中。

この結果を受けて、「京都府環境を守り育てる条例」に基づく基準のあり方についてご審議いただく予定。